

各協会（団体）及び関係各社御中

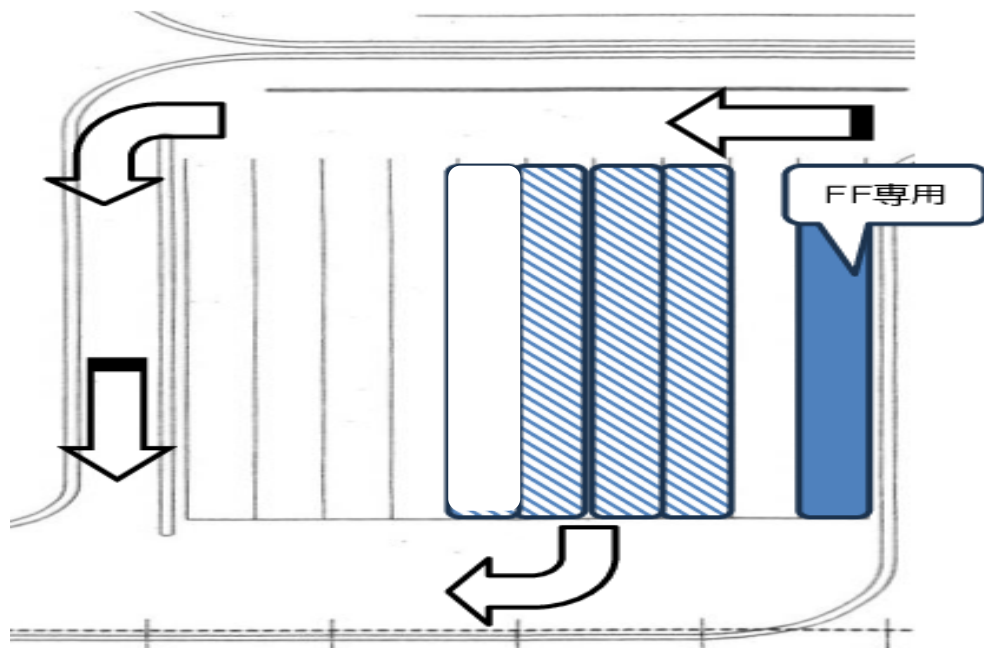
京都タクシー業務センター

【重要】 秋季繁忙期の北口のりばの対応について

北口のりば4色入構規制を実施しておりますが、**秋季もこの4色規制を堅持、緩和は行いません。**ただし、例外規定として実施している『**一列ルール**』を拡大、**11月1日（金）～12月8日（日）の期間は全ての曜日・時間帯で3列が満車**となるまではナンバーの末尾制限を行いません。（どの色でも入構可能、但しJR2の貼付が必須。4列目以降は色規制あり）

列の途中で他の列に並ぶことで、他の車の入構を妨げようとする行為が報告されています。**のりば運営を妨げる悪質な行為**に対しては、当センターの専門委員会を通じ厳正に対処します。

また、「(お客様の)お送りではない空車タクシーでの入構」ですが、空車でも**JR2の貼付があり、道交法に違反しない入構方法（塩小路西行左折）**であれば、可であると判断しています。



以上

上記につきまして、貴社乗務員・貴組合員への周知をお願い致します。